

告 示

埼玉県告示第八十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により
土地区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、次のとおり公告する。

平成二十八年一月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 組合の名称

桶川市坂田西特定土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成五年一月五日から

平成三十四年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県桶川市大字坂田字南、字宮前、字堀の内及び字細谷の各一部、
大字加納字峯の一部、末広三丁目の一部

四 事務所の所在地

埼玉県桶川市坂田東二丁目三番地二

五 設立認可の年月日

平成五年一月五日

六 変更認可の年月日

平成二十八年一月十五日